



全国保育士会委員ニュース

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
<http://www.z-hoikushikai.com>

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

<ニュースの内容>

- **こども家庭審議会（第3回）が開催される（こども家庭庁）**
- **「虐待・権利侵害根絶 取組事例紹介サイト」の公開（全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会）**

■ **こども家庭審議会（第3回）が開催される（こども家庭庁）**

令和5年11月22日、「こども家庭審議会」（第3回）が開催されました。

「こども家庭審議会」は、内閣総理大臣またはこども家庭庁長官の諮問に応じて、「子ども・子育て支援法の施行に関する重要事項」や「こどもの権利利益の擁護に関する重要事項」などについて審議するために、こども家庭庁設置法に基づき、設置されています。

第3回では、「こども家庭審議会」としての政府に対する下記の答申案について、審議が行われました。

- ・ 今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて（答申）（案）
- ・ 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（仮称）」答申案
- ・ 「こどもの居場所づくりに関する指針」（答申案）

「こども大綱」については、9月25日に開催された「こども家庭審議会（第2回）」以降、こども・若者や子育て当事者から意見を聴く取り組みを行い、その内容が反映されるとともに、意見募集（パブリックコメント）で寄せられた意見を踏まえたものとなっています。

また、「こども大綱」における目標、指標について、「こども家庭審議会」での議論を踏まえて政府で検討するとされており、その検討状況が報告されています。

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（仮称）」（答申案）、「こどもの居場所づくりに関する指針」（答申案）についても、意見募集（パブリックコメント）で寄せ

られた意見を踏まえたものが審議されました。

こども家庭庁は、「こども大綱」等について年内に策定する方針としています。今回示された答申案は、「こども家庭審議会」において12月はじめに正式な答申としてまとめ、加藤鮎子こども政策担当大臣に提出することとしています。

詳細については、こども家庭庁ホームページよりご確認ください。

- ホーム>会議等>こども家庭審議会>こども家庭審議会（第3回）

<https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/R9Kki5hg/>

■ 「虐待・権利侵害根絶 取組事例紹介サイト」の公開 （全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会）

全国保育士会や全国保育協議会を含め、社会福祉関係の団体から構成される全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会は、この度、「虐待・権利侵害根絶 取組事例紹介サイト」を公開しました。

このサイトは、子どもをはじめ、社会福祉施設の利用者の人

権の尊重に関する福祉現場の積極的な取り組みを発信し、今ある問題に向き合い、取り組みを共有して学びを深めることで、よりよい福祉の実現を目指すことを目的としています。

サイト内のコンテンツでは、児童や障害、高齢の各分野の福祉現場における虐待防止の取り組みや、各メディア等で取り上げられた関連記事、全国保育士会等の全国組織が公開している人権擁護のためのツール等がまとめられています。

他の分野での取り組みを知ることとおして、子どもの最善の利益の尊重について改めて考えるなど、より質の高い保育実践に向けてご活用ください。

詳細は以下をご参照ください。

- 「気づくことで、傷つけない未来へ」（虐待・権利侵害根絶 取組事例紹介サイト）

<https://kenrimamoru.com/>

